

【住民生活部門】

事業名	内容												
集会所建設費補助事業	<table border="1"> <tr> <td>新增改築と購入の場合</td> <td>普通規模</td> <td>建設費等の1/2以内</td> <td>700万円限度</td> </tr> <tr> <td></td> <td>大規模(250㎡以上)</td> <td>建設費等の1/2以内</td> <td>1,000万円限度</td> </tr> <tr> <td>修繕の場合(30万円未満対象外)</td> <td></td> <td>修繕費等の1/3以内</td> <td>100万円限度</td> </tr> </table>	新增改築と購入の場合	普通規模	建設費等の1/2以内	700万円限度		大規模(250㎡以上)	建設費等の1/2以内	1,000万円限度	修繕の場合(30万円未満対象外)		修繕費等の1/3以内	100万円限度
新增改築と購入の場合	普通規模	建設費等の1/2以内	700万円限度										
	大規模(250㎡以上)	建設費等の1/2以内	1,000万円限度										
修繕の場合(30万円未満対象外)		修繕費等の1/3以内	100万円限度										
集会所用地取得資金利子補給等補助事業	用地取得で融資を受けた自治会等に、利子の助成を最大5年間行う。(利子の1/2以内、年利7.5%限度) 自治会等が集会のため建物等を有料で借りた場合、1/2以内で助成する。(施設30万円以内・敷地10万円以内)												
消費者情報提供事業	消費者被害等の拡大防止のため、専門講師による講座の開催等を行う。												
消費生活相談事業	消費者の商品・サービスの契約に関する苦情相談に対応する。												
動く行政教室開催事業	施設見学等を実施し、住民参加の高揚を図るとともに広く意見を聞く。												
行政モニター設置事業	住民から行政への意見要望等を聞き、住民参加の行政を行う。(公募)												
行政世論調査事業	住民の行政に対する意識・要望を調査し、行政運営の資料とする。												
行政評価委員会設置事業	住民の苦情に対する行政の処理について、中立的な立場から評価し意見を述べる。												
男女共同参画推進事業	各種講座の開設、情報提供、相談業務を行い、男女共同参画を推進する。												

【教育文化部門】

私立幼稚園父母負担軽減補助事業	園児1人当たり年間8,000円の助成を行い、保護者の負担軽減を図る。
自転車通学者ヘルメット支給事業	中学生自転車通学生の安全確保のため、対象者にヘルメットを支給する。
私立高等学校学費助成事業	私立高校在学者のいる低所得世帯に年間24,000円を助成する。
青少年育成員設置事業	非行防止のための繁華街の巡回実施や公民館等で事業の企画運営を行い、青少年の健全育成を図る。
地区スポーツ振興会支援事業	小学校区等の単位で振興会を設立し、生涯スポーツの普及推進を行う。1小学校区に10万円の助成を行う。
スポーツの全国大会等出場者激励金支給事業	北信越大会や全国大会等に出場する市民等に対し、激励金を支給する。(支給額1人あたり10,000円～)
国際交流施設運営事業	市民と外国人との交流の場として新潟国際友好会館(新潟市上大川前通り)を開設。外国語書籍や留学資料などの貸出サービスを実施。

【都市整備部門】

まちづくり勉強会支援事業	住民によるまちづくり勉強会を人的に支援。まちづくり講座を開設し、人材の育成を進める。
都市景観形成推進事業	都市景観形成に関するアドバイザー制度や研修会助成など実施する。
土地区画整理助成事業	土地区画整理事業の事業計画、道路、下水道、調整池等の経費を助成する。(助成率内容により1/2～1/3)
市町村営住宅の状況	市営住宅の種類や所得水準により月額使用料が異なる。(新潟市内に約4,900戸)
特定優良賃貸住宅供給促進事業	認定を受けた計画に基づいた賃貸住宅の建設費の助成と入居者の所得に応じた家賃の助成を行う。
高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業	高齢者向けの住宅供給の建設費の助成と入居者の所得に応じた家賃の助成を行う。
私道整備費助成事業	家屋が連続する私道で舗装や側溝の工事を行った場合、基準額の2/3の額を助成する。
生垣設置等助成事業	道路に面した部分に生垣を設置する費用を助成する。(助成額1mあたり3,000円以内、1件限度額90,000円)
広場等整備事業	地域の協力により土地を借り、遊具等を設置し子どもたちの遊び場を作る。
雨水流出抑制設備設置助成事業	雨水を貯めるタンクや浸透ますの設置に対して助成を行う。(助成額1,000円から20,000円)
排水路改良工事等助成事業	自治会などが地域の排水対策を行う場合に、基準額の4/5以内で助成する。

「合併後に新潟市の制度を適用する事務事業」の掲載は、7月号に続きます。

シリーズ⑨

新潟地域
合併問題協議会の動き
合併後に新潟市の制度を
適用する事務事業について

先月号に続いて、新潟地域合併問題協議会の第5回までに調整された事務事業で、横越町に無い制度で合併後に新潟市の制度を適用するものについてお知らせします。

今月号では、保健福祉部門の残りの部分と、住民生活、教育文化、都市整備の各部門について掲載し、来月号で産業部門について掲載します。

なお、掲載内容は調整が行われた時点のものです。

市町村合併については、ご意見、お問い合わせは、総務課までお寄せ下さい。

【保健福祉部門】

事業名	内容
低所得世帯年末見舞金品支給事業	生活保護受給世帯に見舞金・物品引換券を支給する。(見舞金 一世帯8,000円。物品引換券 世帯人数によって19,800円～28,900円)
低所得世帯夏期見舞金品支給事業	生活保護受給世帯に見舞金・物品引換券を支給する。(見舞金 一世帯8,000円。物品引換券 世帯人数によって2,400円～11,100円)
低所得世帯高齢者見舞品支給事業	生活保護受給世帯で70歳以上(3歳毎)に寝具用シーツを支給する。
低所得世帯小中学校入学祝品支給事業	生活保護受給世帯で小・中学校に入学する方に文具券(5,000円)を支給する。
低所得世帯中学校卒業祝品支給事業	生活保護受給世帯で中学校を卒業し進学しない方に文具券(5,000円)を支給する。
低所得世帯高校入学祝金支給事業	生活保護受給世帯で高校に入学する方に祝い金(30,000円)を支給する。
高額介護サービス費貸付等事業	高額介護サービス費及び高額居宅支援サービス費について、受領委任払いによる現物給付を行う。
精神障害者短期入所事業	在宅の精神障害者で介護者が一時的に介護することが困難な場合、ショートステイ実施施設で介護を行う。(1週間以内。利用者負担1日1,550円)
難病対策事業	難病患者介護手当支給、紙おむつ支給、夜間看護サービス、ホームヘルプサービス、短期入所、生活用具支給を行う。

【住民生活部門】

自主防災組織育成事業	住民組織を母体とした自主防災組織の結成促進や育成を図るため費用の助成を行う。
防災気象情報システム整備事業	24時間体制で雨量などの気象情報を収集し、テレホンガイドでの情報提供を行う。
災害時情報システム整備事業	G I S (地理情報システム)を活用した防災情報の集約等を行う。
災害時備蓄対策事業	災害における被災者への迅速な救済を図るため、乾パン・飲料水・簡易トイレ等生活必需品を確保する。
災害見舞金支給事業	小規模の災害で被害を受けた方などに見舞金を支給する。(季別、災害の程度、世帯員等により金額は異なる) 大災害が他都市で発生した場合、見舞金を送る。
消防緊急通信指令システム	発信地表示装置・地図等検索装置等の通信機器を活用し、処理時間の短縮による迅速な出動を行う。
住宅防火診断事業	住宅からの火災を防止するため高齢者世帯への訪問などによる住宅診断を行う。
高齢者家庭等の防火指導事業	高齢者家庭等に訪問防火指導を実施する。また、寝たきり高齢者家庭等に粉末消火器と簡易非常警報器を無料で設置する。
交通遺児等交通災害共済加入金助成事業	交通遺児とその保護者に交通災害共済加入金(500円)の助成を行う。
廃止路線代替バス運行費補助事業	廃止されたバス路線を引き継いで運行している事業者に対して運行費の助成を行う。
地域活動等傷害見舞金支給事業	自主的な地域活動で事故により傷害を受けた場合、見舞金(1万円～100万円)を支給する。